



展望を切り拓く方針見直しを

現在、食料・農業・農村基本法に基づく基本計画の策定が進められているが、別途、併行して、酪肉振興法に基づき基本法（酪肉近）の見直しが行われている。この9月10日に農水省は農政審畜産部会に酪肉近と家畜改良増殖目標の二つについて諮問を行い、既に10、11月とテーマごとの議論を終了している。年末締切りで募集した一般からの意見も踏まえて、年明け構成案、骨子案、本文案を経て、3月下旬頃に答申を示す予定となっている▼こうした最中、中央酪農会議は本年10月に、わが国の酪農家の戸数が1万戸を切って、9960戸になったと発表。指定団体が受託している酪農家の戸数を集計したものだ。これを受けて11月に全国236戸の酪農家を対象に行った緊急調査の結果をも発表。本年9月時点での経営状況は約59%が赤字、現在の酪農経営の環境については約83%が「悪い」と回答。経営悪化の主な要因として、円安、原油高、ウクライナ情勢があげられており、さらに約48%が離農を検討しているとしている。まさに日本の酪農が崩壊を始めたように感じないでもない▼昨年3月、同じ中央酪農会議は飼料価格や燃料費、光熱費等の高騰を受けの実態調査結果として衝撃的なレポートを発表している。酪農家の84・7%が過去1か月の経営状況が赤字、赤字経営の酪農家の4割以上は1か月の赤字額が100万円以上、酪農家の86・0%が借入金を抱え、その内、6軒に1軒は1億円以上、等を踏まえて「日本の酪農は存続の危機」を訴えた▼その後、諸対策が講じられてはきたものの、苦境は進行しているのが実情だ。「酪農は大規模層ほど苦境に陥っているが、次は農業の番だ」という某畜産農家の言葉は重い。今回の基本計画、酪肉近見直しともに、これまでも増してその果たすべき役割は重大だ。

(土着菌)